

革新的造船技術研究開発支援事業の概要

- ICTを活用して船舶の建造工程における生産性を向上させる革新的技術の研究開発事業の支援を行う（事業費の最大1/2を補助）。
- 対象事業者は「大手造船事業者」だけでなく、「中小造船事業者」「船用工業事業者」「研究機関」等による申請が可能。

対象事業

船舶の建造工程において用いられる生産設備・システム（これらに係るソフトウェアを含む。）等の開発（実証試験含む。）であって、次の要件を満たす先進的な研究開発を目的とする事業を対象とする。

- ① 造船における生産性を向上する技術の確立を目指した事業であること※
- ② 研究開発成果の早期実用化が見込まれるものであること
- ③ 造船における生産性向上のほか、環境への影響低減や造船技能者の安全性向上等の社会的ニーズにも相違しないものであること

※船用製品の製造効率化により、結果的に船舶の建造における生産性を向上させる技術でも申請可

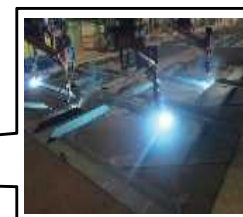
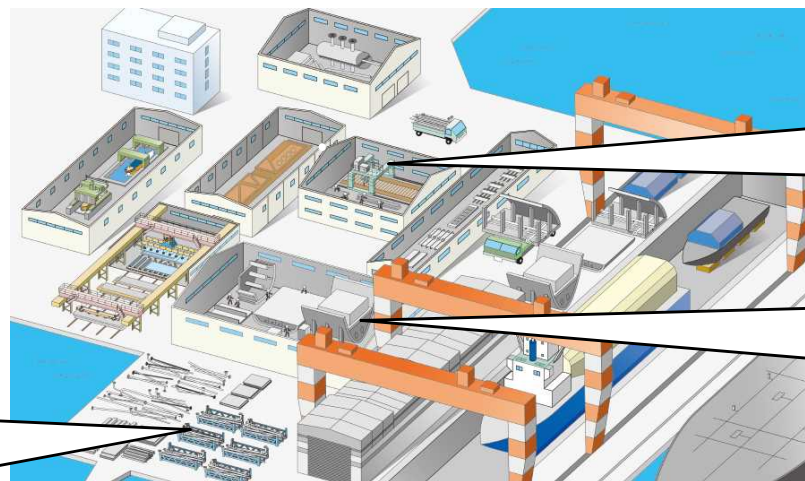
事業例

革新的な生産技術の開発を支援（1/2補助）

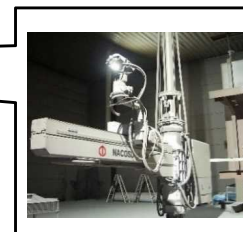
情報処理技術を活用した熟練技能者によるジャイロコンパスのマイクロメートル級精密調整工程の自動化



ICタグ・センサやドローン等を活用した部材管理で工程管理の高度化



3次元図面を基に作業するAI自動溶接ロボットによる溶接作業効率の飛躍的向上



大型構造物（船体又はブロック・鋼構造物）への塗装の自動化